

障害福祉サービス等処遇改善計画書（令和２年度）

基本情報＜共通＞

特定非営利活動法人メイクハッピー&ピース

〒811-4175 福岡県宗像市田久４丁目８番１８号

キャリアパス要件について＜処遇改善加算＞

キャリアパス要件Ⅰ 次のイからハまでのすべての基準を満たす。

- イ 福祉・介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
- ロ イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
- ハ イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての福祉・介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅱ 次のイとロの両方の基準を満たす。

- イ 福祉・介護職員の職務内容等を踏まえ、福祉・介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①、②に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。

<イの実現のための具体的な取組内容>

①資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、福祉・介護職員の能力評価を行う。

研修においての年間計画を策定し、次の研修の実施をする。心理学講座（月２回程度：金曜日）、内部研修（月２回程度：水曜日）、外部講師を招いての講演（年１回、８月予定）や視察（年１回１０月予定）を行う。研修に参加した際には、研修記録を記入し、出席数や記録を元に能力評価に反映する。

②資格取得のための支援の実施

強度行動障害研修（基礎、実践）、児童発達支援管理責任者研修をはじめとする法人が必要と認めるもの、サービスを提供する上で必要な資格に関しては、一部もしくは全額の費用負担をすることで資格が取得できるように支援する。

- ロ イについて、全ての福祉・介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅲ 次のイとロ両方の基準を満たす。

- イ 福祉・介護職員の職務内容等を踏まえ、福祉・介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①、②に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。

<具体的な仕組みの内容>

①経験に応じて昇給する仕組み

- ②資格等に応じて昇給する仕組み
 - ③一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み
- ロ イについて、全ての福祉・介護職員に周知している。

職場環境等要件について<共通>

*** 資質の向上**

- ・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

*** 労働環境・処遇の改善**

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

*** その他**

- ・非正規職員から正規職員への転換
- ・地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上
- ・職員の増員による業務負担の軽減

見える化要件について<特定加算>

- ・自社のホームページに掲載

届出に係る根拠資料について<共通>

- ・加算相当額を適切に配分するための賃金改善ルールを定めました。
- ・処遇改善加算として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。
- ・加算対象となる職員の勤務体制及び資格要件を確認しました。
- ・キャリアパス要件Ⅱの資質向上の目標及び具体的な計画を定めました。
- ・労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。
- ・労働保険料の納付が適正に行われています。
- ・本計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知しました。

令和2年4月1日

特定非営利活動法人メイクハッピー&ピース
理事長 仲西 浩一